

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2022年度	2023年度	(負 債 の 部)	2022年度	2023年度
1. 信用事業資産	210,868,167	205,021,124	1. 信用事業負債	213,718,655	207,642,326
(1) 現金	695,087	698,204	(1) 貯金	211,285,363	184,569,437
(2) 預金	187,611,912	181,734,176	(2) 借入金	1,887,436	22,780,023
系統預金	187,608,500	181,730,000	(3) その他の信用事業負債	545,855	292,864
系統外預金	3,412	4,176	未払費用	24,693	40,004
(3) 有価証券	4,919,690	5,111,000	その他の負債	521,161	252,860
国債	4,217,950	5,111,000	2. 共済事業負債	662,327	610,319
地方債	701,740	-	(1) 共済資金	386,172	338,116
(4) 貸出金	17,469,814	17,370,964	(2) 未経過共済付加収入	275,213	268,849
(5) その他信用事業資産	355,211	294,812	(3) 共済未払費用	941	3,328
未収収益	100,857	101,324	(4) その他の共済事業負債	-	24
その他の資産	254,354	193,488	3. 経済事業負債	1,625,321	2,471,526
(6) 貸倒引当金	△ 183,547	△ 188,032	(1) 経済事業未払金	646,608	701,414
2. 共済事業資産	5,431	3,497	(2) 経済受託債務	917,218	1,708,788
(1) その他の共済事業資産	5,431	3,497	(3) その他の経済事業負債	61,493	61,323
3. 経済事業資産	1,966,131	2,455,796	4. 雑負債	529,401	527,442
(1) 受取手形	269	858	(1) 未払法人税等	67,719	66,446
(2) 経済事業未収金	1,001,761	1,000,774	(2) 資産除去債務	10,435	10,633
(3) 経済受託債権	272,057	807,752	(3) その他の負債	451,247	450,363
(4) 棚卸資産	470,693	446,711	5. 諸引当金	833,185	776,637
購買品	347,444	324,412	(1) 賞与引当金	81,288	75,683
諸材料	122,271	121,308	(2) 退職給付引当金	735,418	684,753
その他の棚卸資産	978	991	(3) 役員退職慰労引当金	16,479	16,199
(5) その他の経済事業資産	239,485	218,400	6. 再評価に係る繰延税金負債	547,350	544,055
(6) 貸倒引当金	△ 18,134	△ 18,701	負債の部合計	217,916,242	212,572,306
4. 雑資産	460,399	412,097	(純資産の部)	2022年度	2023年度
5. 固定資産	6,690,824	6,608,424	1. 組合員資本	8,988,269	9,088,747
(1) 有形固定資産	6,677,116	6,599,406	(1) 出資金	4,929,191	4,806,062
建物	9,123,868	9,069,272	(2) 資本準備金	318,614	318,614
機械装置	3,662,860	3,700,596	(3) 利益剰余金	3,852,824	4,086,119
土地	4,886,493	4,863,689	利益準備金	1,224,000	1,288,000
建設仮勘定	-	2,020	その他利益剰余金	2,628,824	2,798,119
その他の有形固定資産	2,084,084	1,916,720	特別積立金	207,000	207,000
減価償却累計額	△ 13,080,189	△ 12,952,893	営農目的積立金	230,000	230,000
(2) 無形固定資産	13,707	9,018	施設整備積立金	240,000	340,000
その他の無形固定資産	13,707	9,018	財務基盤強化積立金	1,484,970	1,639,386
6. 外部出資	7,313,871	7,282,079	マルエム共選場積立金	43,050	54,351
(1) 外部出資	7,313,871	7,282,079	当期末処分剰余金	423,803	327,380
系統出資	6,958,775	6,958,775	(うち当期剰余金)	(317,330)	(239,109)
系統外出資	295,196	263,404	(4) 処分未済持分	△ 112,360	△ 122,048
子会社等出資	59,900	59,900	2. 評価・換算差額等	834,584	611,419
7. 繰延税金資産	434,270	489,455	(1) その他有価証券評価差額金	△ 117,060	△ 331,607
資産の部合計	227,739,097	222,272,474	(2) 土地再評価差額金	951,645	943,026
			純資産の部合計	9,822,854	9,700,167
			負債及び純資産の部合計	227,739,097	222,272,474

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで		2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
1. 事業総利益	3,170,952	3,364,047	(13) 利用事業収益	236,844	225,754
事業収益	9,910,050	9,235,640	(14) 利用事業費用	146,870	134,855
事業費用	6,739,097	5,871,593	利用事業総利益	89,974	90,898
(1) 信用事業収益	1,565,744	1,547,599	(15) 製造事業収益	207,013	60,972
資金運用収益	1,454,092	1,430,721	(16) 製造事業費用	179,559	43,450
(うち預金利息)	(976,457)	(950,216)	製造事業総利益	27,454	17,521
(うち有価証券利息)	(44,117)	(49,660)	(17) その他事業収益	40,045	53,248
(うち貸出金利息)	(214,520)	(206,394)	(18) その他事業費用	24,199	33,337
(うちその他受入利息)	(218,995)	(224,449)	その他事業総利益	15,845	19,910
役務取引等収益	58,673	53,357	(19) 指導事業収入	16,009	15,965
その他事業直接収益	—	6,294	(20) 指導事業支出	107,864	108,378
その他経常収益	52,978	57,227	指導事業収支差額	△ 91,854	△ 92,413
(2) 信用事業費用	366,495	358,357	2. 事業管理費	2,885,094	3,122,009
資金調達費用	68,844	68,303	(1) 人件費	2,415,552	2,352,921
(うち貯金利息)	(54,323)	(56,476)	(2) 業務費	136,557	157,453
(うち給付補てん備金繰入)	(10,797)	(7,751)	(3) 諸税負担金	53,634	63,209
(うち借入金利息)	(3,723)	(4,075)	(4) 施設費	277,862	547,121
役務取引等費用	14,140	13,528	(5) その他事業管理費	1,488	1,303
その他経常費用	283,510	276,525	事業利益	285,857	242,037
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	4,485	3. 事業外収益	253,254	234,285
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18,746)	(—)	(1) 受取雑利息	434	722
信用事業総利益	1,199,249	1,189,242	(2) 受取出資配当金	138,889	140,137
(3) 共済事業収益	914,164	837,017	(3) 賃貸料	29,457	31,044
共済付加収入	852,021	795,006	(4) 償却債権取立益	286	180
その他の収益	62,143	42,011	(5) 雑収入	84,187	62,201
(4) 共済事業費用	74,380	50,783	4. 事業外費用	54,809	61,256
共済推進費	32,652	31,632	(1) 寄付金	1,942	2,472
その他の費用	41,728	19,150	(2) 雑損失	52,866	58,784
共済事業総利益	839,783	786,234	経常利益	484,302	415,066
(5) 購買事業収益	5,448,012	5,172,676	5. 特別利益	15,387	26,854
購買品供給高	5,212,970	4,906,151	(1) 固定資産処分益	4,676	—
購買手数料	117,020	119,103	(2) 一般補助金	10,711	26,854
修理サービス料	17,794	18,334	6. 特別損失	92,911	84,195
その他の収益	100,226	129,086	(1) 固定資産処分損	15,450	35,607
(6) 購買事業費用	4,782,077	4,361,186	(2) 固定資産圧縮損	9,196	25,783
購買品供給原価	4,405,981	4,144,693	(3) 減損損失	68,264	22,803
修理サービス費	6,565	6,717	(4) 外部出資評価損	—	—
その他の費用	369,530	209,774	税引前当期利益	406,778	357,725
(うち貸倒引当金繰入額)	(584)	(703)	法人税・住民税及び事業税	96,080	95,062
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)	法人税等調整額	△ 6,632	23,553
(うち貸倒損失)	(11)	(28)	法人税等合計	89,448	118,616
購買事業総利益	665,935	811,490	当期剰余金	317,330	239,109
(7) 販売事業収益	1,462,843	1,225,682	当期首繰越剰余金	79,587	73,628
販売品販売高	1,003,792	692,226	土地再評価差額金取崩額	26,885	8,618
販売手数料	267,142	306,858	マルエム選果場積立金取崩額	—	6,025
その他の収益	191,908	226,597	当期未処分剰余金	423,803	327,380
(8) 販売事業費用	1,069,806	757,460			
販売品販売原価	855,762	568,350			
その他の費用	214,044	189,110			
販売事業総利益	393,036	468,222			
(9) 保管事業収益	7,473	5,656			
(10) 保管事業費用	2,102	1,985			
保管事業総利益	5,370	3,670			
(11) 加工事業収益	93,496	162,885			
(12) 加工事業費用	67,338	93,614			
加工事業総利益	26,158	69,270			

3 注記表

2022年度	2023年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が</p>

2022年度

査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

2023年度

査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

(育苗利用)

2022年度

育苗センターを設置して、水稲、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排泄物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業(居宅介護・訪問介護)であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権

2023年度

育苗センターを設置して、水稲、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(堆肥利用)

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排泄物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭利用)

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(介護利用)

要介護者を対象とした介護事業(居宅介護・訪問介護)であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

2022年度

に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 68,264千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した今後5ヶ年の事業収支シミュレーションを基礎として算出しており、それ以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,956,828千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,659,620千円、機械装置2,936,995千円、土地5,391千円、その他の有形固定資産354,820千円

2. 担保に供している資産

系統預金15,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金312,500千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 17,500千円

金銭債務の総額 137,391千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

該当する事項はありません。

2023年度

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 費用計上区分の変更

従来、一部の水道光熱費、賃借料等（290百万円）については、按分基準に基づき配賦した金額を事業費用に計上しておりましたが、システム更新を契機に、事業収益と事業費用の対応関係及び事業費用の見直しを行った結果、当期より事業管理費に含めております。

この表示方法の変更により、当期の信用事業費用が35百万円、共済事業費用が17百万円、購買事業費用が159百万円、販売事業費用が25百万円、加工事業費用が28百万円、利用事業費用が14百万円、指導事業支出が6百万円、その他事業費用が2百万円減少し、事業管理費が290百万円増加しており、その結果、事業総利益が290百万円増加しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 22,803千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,831,172千円であり、その内訳は、次のとおりです。建物1,660,515千円、機械装置2,946,936千円、土地5,391千円、その他の有形固定資産218,328千円

2. 担保に供している資産

系統預金30,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金302,000千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 一千円

金銭債務の総額 133,858千円

2022年度

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は230,737千円、危険債権額は125,840千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は356,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,984,953千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,424千円
うち事業取引高	3,722千円
うち事業取引以外の取引高	7,701千円
子会社との取引による費用総額	16,098千円
うち事業取引高	6,870千円
うち事業取引以外の取引高	9,227千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

2023年度

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,418千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は239,594千円、危険債権額は105,149千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は344,744千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,987,281千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,134千円
うち事業取引高	3,453千円
うち事業取引以外の取引高	7,680千円
子会社との取引による費用総額	19,007千円
うち事業取引高	7,284千円
うち事業取引以外の取引高	11,722千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピング

2022年度

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
ジャスポート吉田	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
鬼北中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月給油所	営業用店舗	機械装置・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・機械装置・土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター、ジャスポート吉田、鬼北中央給油所、無月給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	664千円
(土地664千円)	
ジャスポート吉田	3,534千円
(機械装置844千円、その他の有形固定資産2,689千円)	
鬼北中央給油所	20,676千円
(建物1,650千円・機械装置6,190千円・土地12,835千円)	
無月給油所	3,736千円
(機械装置413千円・その他の有形固定資産3,323千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	16,024千円
(建物1,886千円・機械装置186千円・土地13,951千円)	
立間中央多機能基幹支所管内	649千円
(土地649千円)	
三間町多機能基幹支所管内	1,262千円
(土地1,262千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	8,091千円
(土地8,091千円)	
津島多機能基幹支所管内	2,240千円
(土地2,240千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	11,381千円
(土地11,381千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

2023年度

を実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としてしています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
三間中央給油所	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター、三間中央給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	640千円
(土地640千円)	
三間中央給油所	3,147千円
(土地3,147千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	8,931千円
(土地8,931千円)	
三間町多機能基幹支所管内	953千円
(土地953千円)	
津島多機能基幹支所管内	1,394千円
(土地1,394千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	7,737千円
(土地7,737千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員

2022年度

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理部リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が14,565千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していま

2023年度

等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、信連定期預金を担保とした信連からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的リスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,141千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

2022年度

ん。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかわる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	187,611,912	187,607,379	△ 4,532
有価証券 その他有価証券	4,919,690	4,919,690	—
貸出金	17,469,814	—	—
貸倒引当金 ※1	183,547	—	—
貸倒引当金控除後	17,286,266	17,697,363	411,097
資産 計	209,817,868	210,224,432	406,564
貯金	211,285,363	211,283,458	△ 1,904
借入金	1,887,436	1,886,545	△ 891
負債 計	213,172,800	213,170,004	△ 2,796

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に

2023年度

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	181,734,176	181,692,943	△ 41,233
有価証券 その他有価証券	5,111,000	5,111,000	—
貸出金	17,370,964	—	—
貸倒引当金 ※1	188,032	—	—
貸倒引当金控除後	17,182,931	17,251,481	68,549
資産 計	204,028,107	204,055,424	27,316
貯金	184,569,437	184,481,735	△ 87,701
借入金	22,780,023	22,777,150	△ 2,872
負債 計	207,349,461	207,258,886	△ 90,574

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

I 決算の状況

2022年度

代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,313,871

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	187,611,912	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	700,000	-	-	-	-	4,400,000
貸出金(※1、2)	3,296,143	1,076,612	990,776	935,194	847,642	10,219,798
合計	191,608,055	1,076,612	990,776	935,194	847,642	14,619,798

※1 貸出金のうち、当座貸越571,809千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等103,646千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	188,641,670	9,265,352	5,435,929	7,274,908	549,286	118,215
借入金	1,887,436	-	-	-	-	-
合計	190,529,107	9,265,352	5,435,929	7,274,908	549,286	118,215

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2023年度

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,282,079

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,734,176	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	5,600,000
貸出金(※1、2)	3,844,424	1,024,294	968,707	879,737	810,204	9,708,290
合計	185,578,600	1,024,294	968,707	879,737	810,204	15,308,290

※1 貸出金のうち、当座貸越506,307千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等135,304千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,893,109	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785
借入金	22,780,023	-	-	-	-	-
合計	190,673,133	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,657,870	1,604,289	53,580
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	1,657,870	1,604,289	53,580
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小計	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
合計		5,111,000	5,569,400	△ 458,400

なお、上記差額から繰延税金資産126,793千円を加えた額△331,607千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2022年度

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債	1,598,590	1,505,014	93,575
	地方債	701,740	699,995	1,744
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	2,300,330	2,205,009	95,320
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国債	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	小計	2,619,360	2,876,499	△ 257,139
合計	4,919,690	5,081,509	△ 161,819	

なお、上記差額から繰延税金資産44,759千円を加えた額△117,060千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当する事項はありません。

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職共済金制度の積立金額は1,469,000千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	870,566千円
勤務費用	101千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の発生額	16,637千円
退職給付の支払額	<u>△45,043千円</u>
期末における退職給付債務(控除後)	850,358千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	850,358千円
未認識数理計算上の差異	<u>△114,940千円</u>
貸借対照表計上額純額	735,418千円
退職給付引当金	735,418千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	101千円
利息費用	8,096千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>32,767千円</u>
小計	40,965千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>103,747千円</u>
合計	144,713千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

2023年度

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	406,386	6,294	—
地方債	—	—	—
合計	406,386	6,294	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,409,366千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	850,358千円
勤務費用	△1,196千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の発生額	△33,035千円
退職給付の支払額	<u>△86,111千円</u>
期末における退職給付債務	737,923千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	737,923千円
未認識数理計算上の差異	<u>△53,169千円</u>
貸借対照表計上額純額	684,753千円
退職給付引当金	684,753千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△1,196千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>28,735千円</u>
小計	35,446千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>98,631千円</u>
合計	134,078千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,368千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は232,532千円となっています。

2022年度	
6. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,298千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は271,390千円となっております。	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	40,785千円
賞与引当金	26,104千円
役員退職慰労引当金	4,558千円
退職給付引当金	203,416千円
未収利息不計上額	5,869千円
部会助成金	9,110千円
減価償却超過額	110,963千円
減損損失	179,056千円
その他	39,437千円
その他有価証券評価差額金	44,759千円
繰延税金資産小計	664,061千円
評価性引当額	△ 228,292千円
繰延税金資産合計 (A)	435,768千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,498千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,498千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	434,270千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.77%
住民税均等割等	2.67%
評価性引当金の増減	△ 9.23%
その他	△ 0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.99%
X 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
XI その他の注記	
1. リース取引に関する注記	
リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。	
(借手側)	
(1) ファイナンス・リース取引	
a. 所有権移転ファイナンス・リース取引	該当する事項ありません。
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	該当する事項ありません。

2023年度	
IX 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	42,592千円
賞与引当金	24,304千円
役員退職慰労引当金	4,480千円
退職給付引当金	189,402千円
未収利息不計上額	6,448千円
部会助成金	7,298千円
減価償却超過額	99,719千円
減損損失	182,068千円
その他	40,842千円
その他有価証券評価差額金	126,793千円
繰延税金資産小計	723,952千円
評価性引当額	△ 233,079千円
繰延税金資産合計 (A)	490,873千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,418千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,418千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	489,455千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.51%
住民税均等割等	3.04%
評価性引当金の増減	1.34%
その他	△ 0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.16%
X 収益認識に関する注記	
(収益を理解するための基礎となる情報)	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
XI その他の注記	
1. リース取引に関する注記	
リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。	
(借手側)	
(1) ファイナンス・リース取引	
a. 所有権移転ファイナンス・リース取引	該当する事項ありません。
b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	該当する事項ありません。
(2) オペレーティング・リース	
解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は235,422千円です。	
(貸手側)	
(1) ファイナンス・リース取引	
a. リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	60,674千円
受取利息相当額	△ 15,705千円
合計	44,968千円
b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額	

2022年度

(2) オペレーティング・リース
 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は46,913千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分 65,201千円

受取利息相当額 Δ 16,710千円

合 計 48,491千円

b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,074	9,061	8,978	7,048	5,089	25,948

2023年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,532	9,449	7,519	5,559	5,484	23,128

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第26年度 (2022年度)	第27年度 (2023年度)
1 当期末処分剰余金 (A)	423,803	327,380
(うち当期剰余金)	(317,330)	(239,109)
(うち当期首繰越剰余金)	(79,587)	(73,628)
(うち再評価差額金取崩額)	(26,885)	(8,618)
(うち目的積立金取崩額)	(—)	(6,025)
2 剰余金処分額 (B)	350,175	230,327
(1) 利益準備金	64,000	48,000
(2) 任意積立金	271,742	163,607
(施設整備積立金)	(100,000)	(60,000)
(財務基盤強化積立金)	(154,416)	(103,607)
(マルエム共選場積立金)	(17,326)	(—)
(3) 出資配当金	14,432	18,719
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	73,628	97,053

2022年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
 - 目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定を図ること
 - 目標額：5億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 - ②財務基盤強化積立金
 - 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 - 目標額：30億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 - ③マルエム共選場積立金
 - 目 的：マルエム共選場の運営の維持と発展に資するため
 - 基 準：マルエム共選場の健全な運営に必要とする額を積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

2023年度

- (注) 1 出資配当金は、0.4%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
 - 目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定を図ること
 - 目標額：5億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 - ②財務基盤強化積立金
 - 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 - 目標額：30億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

5 部門別損益計算書 (2022年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,991,647	1,565,744	914,164	4,559,270	2,938,607	13,860	
事業費用 ②	6,820,694	366,494	74,380	3,796,163	2,504,011	79,643	
事業総利益 (① - ②) ③	3,170,952	1,199,249	839,783	763,107	434,596	△ 65,783	
事業管理費 ④	2,885,094	700,355	571,433	814,134	542,237	256,933	
(うち減価償却費) ⑤	197,259	23,310	7,276	124,177	37,281	5,213	
(うち人件費) ⑤'	2,415,552	601,188	530,783	610,355	433,077	240,148	
うち共通管理費 ⑥		168,717	73,635	177,804	159,816	25,900	△ 605,874
(うち減価償却費) ⑦		11,583	5,055	12,207	10,972	1,778	△ 41,598
(うち人件費) ⑦'		81,749	35,679	86,152	77,436	12,549	△ 293,567
事業利益 (③ - ④) ⑧	285,857	498,894	268,350	△ 51,027	△ 107,641	△ 322,717	
事業外収益 ⑨	253,254	105,208	50,175	75,367	19,397	3,105	
うち共通分 ⑩		20,227	8,828	21,316	19,159	3,105	△ 72,636
事業外費用 ⑪	54,809	13,574	5,766	19,140	12,581	3,745	
うち共通分 ⑫		12,793	5,583	13,482	12,118	1,963	△ 45,942
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	484,302	590,527	312,759	5,200	△ 100,826	△ 323,358	
特別利益 ⑭	15,387	2,499	1,323	10,048	-	1,515	-
うち共通分 ⑮		2,499	1,323	852	-	-	△ 4,676
特別損失 ⑯	92,911	29,769	15,766	19,426	27,948	-	
うち共通分 ⑰		29,769	15,766	10,159	-	-	△ 55,695
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	406,778	563,258	298,316	△ 4,177	△ 128,774	△ 321,843	
営農指導事業分配額 ⑲		96,552	96,552	96,552	32,184	△ 321,843	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	406,778	466,705	201,763	△ 100,730	△ 160,958		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合(人件費除く) + 各部門の人頭割合 + 各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする) ÷ 3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	生 活 指 導 事 業	計
共通管理費等	27.7	12.1	29.2	26.2	4.3	0.6	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0			100.0

※特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに81,597千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

5 部門別損益計算書 (2023年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,307,458	1,547,599	837,017	3,879,226	3,031,130	12,483	
事業費用 ②	5,943,411	358,357	50,783	2,965,120	2,497,829	71,320	
事業総利益 (① - ②) ③	3,364,047	1,189,242	786,234	914,106	533,301	△ 58,836	
事業管理費 ④	3,122,009	706,812	537,136	894,388	709,030	274,641	
(うち減価償却費) ⑤	204,246	27,329	7,636	124,537	39,806	4,937	
(うち人件費) ⑤'	2,352,921	562,069	458,545	601,230	486,293	244,782	
うち共通管理費 ⑥		209,479	138,529	218,750	195,860	58,488	△ 821,108
(うち減価償却費) ⑦		11,040	5,631	9,387	9,338	1,986	△ 37,384
(うち人件費) ⑦'		95,541	71,835	84,407	80,992	31,579	△ 364,357
事業利益 (③ - ④) ⑧	242,037	482,430	249,098	19,718	△ 175,729	△ 333,478	
事業外収益 ⑨	234,285	114,595	62,602	23,693	24,625	8,767	
うち共通分 ⑩		29,681	20,996	23,691	20,830	8,767	△ 103,967
事業外費用 ⑪	61,256	16,007	10,601	18,567	12,060	4,019	
うち共通分 ⑫		15,397	9,859	12,063	11,316	4,019	△ 52,657
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	415,066	581,018	301,099	24,844	△ 163,164	△ 328,730	
特別利益 ⑭	26,854	-	-	19,877	6,977	-	-
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	84,195	40,930	8,062	13,148	19,665	2,388	
うち共通分 ⑰		38,292	8,062	8,575	11,594	2,388	△ 68,913
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	357,725	540,088	293,036	31,572	△ 175,852	△ 331,119	
営農指導事業分配額 ⑲		73,986	73,986	158,480	24,665	△ 331,119	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	357,725	466,101	219,049	△ 126,907	△ 200,517		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合(人件費除く) + 各部門の人頭割合 + 各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする) ÷ 3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	27.8	16.2	25.7	23.6	6.7	100.0
営農指導事業	22.3	22.3	47.9	7.5		100.0

※特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに71,817千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年7月31日
えひめ南農業協同組合
代表理事組合長 吉見 一弥

7 会計監査人の監査

2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。